

郡地区公民館の 施設拡充について

水上 享 議員

Q 郡地区公民館は、定例利用グループ52団体を初めとして年間約5万人が利用されている。市内北部地区の文化の殿堂として、さらなる利用拡大を図るべきである。郡三踊や各地域芸能の伝承館として施設拡充を行うため、適地である隣接地を確保すべきと要望するが、市長の考え方を問う。

A 土地を取得する前に、土地を取得する必然性というものが需要である。駐車場として利用するのか、伝統芸能を中心とした伝承館を建設するのか、具体的な活用方法について、地域の方々、教育委員会と一緒に検討をしなければならぬと考える。

小中学校の 2学期制について

古閑森 秀幸 議員

Q 大村市では、平成18年度から全小中学校が2学期制に移行したが、最近の傾向として、2学期制を見直し3学期制に戻す自治体もあることから、現在の成果と課題について尋ねる。

A 教育改革の効果は、一、三年で検証し、すぐに見極められるものではない。小学校の6年間、中学校の3年間の義務教育9年間を単位として総合的な見直しを行いたいと考えている。その9年間が終わる平成26年までの検証を平成25年度から取り組み、平成27年度からの教育振興基本計画づくりに生かしていきたい。

教育問題について

朝長 英美 議員

Q 愛国心教育から郷土愛につながる道徳教育について市教育委員会の考えは、小中学校で国家斉唱の後に大村市歌を斉唱することを指導することは可能か。学校教育法第11条における懲戒と体罰の違いは、教師と子ども信頼関係の中での愛のムチは必要では。

A 教育基本法にも明示されているように、国を愛する、郷土を愛するとういうことに努めなければならぬと考える。大村市歌については積極的に活用したい。教育上必要があるときは児童、生徒に懲戒を加えることができる。肉体的苦痛を与える懲戒が体罰と認識しており、やはり許されない行為であると考えている。



都市整備

上諏訪の変則6又路の 安全対策は今のままか

村崎 浩史 議員

Q 久原池田線・上諏訪町の変則6又路において痛ましい死亡事故が起った。長年、危険性を議会から指摘し続けたが本格的な安全対策は講じられてこなかった。県の担当者からは「本格的な交差点改良の必要性を感じている」という方向性を確認できた。該当地域の用地買収を視野に入れた本格的な改良に着手するべきではないか。

A 市としても、用地買収と交差点改良を行わない限り、抜本的な解決はできないと考えている。担当である県央振興局に市の姿勢を示し、重点課題として事業を進めていきたい。



行財政・一般

どうなる 男女共同参画の取り組み

伊川 京子 議員

Q 機構改革により男女共同参画推進課がなくなり、男女いきいき推進課に変わる。社会の意識改革が進まない現状にあって、男女共同参画の取り組みには力を入れる必要がある。男女いきいき推進課の主な施策に市民大学の開講があるが、男女共同参画をどう取り込んでいくのか。また、男女共同参画推進センターの位置づけはどうなるのか。

A 市民大学では、地域課題の解決に必要な人材の育成を目指しており、そこに男女共同参画の視点を入れることで、より一層男女共同参画推進が図られるものと考えている。センターについては、これまでどおり講座開催や相談業務等を行い、男女いきいき推進課では、男女共同参画プランの策定や推進に係る施策の企画、立案等の業務を行う。